

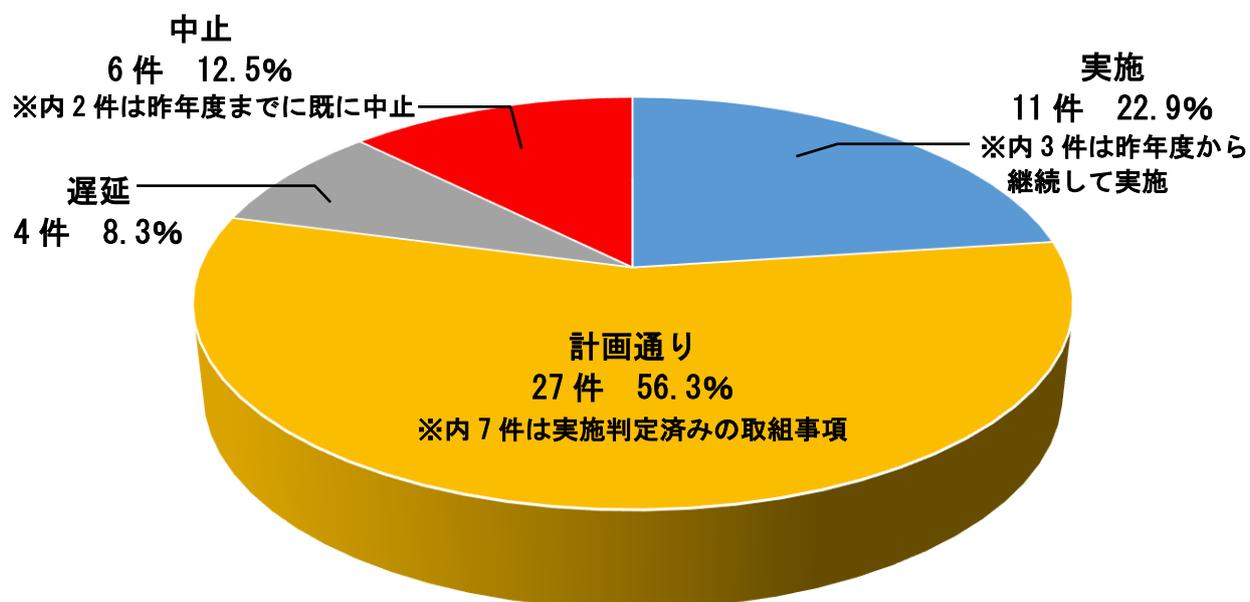
江南市リノベーションビジョン行動計画の進捗状況

1. 進捗状況の概要

リノベーションビジョンに掲げる取組事項 48 項目の令和元年度の進捗状況は、実施したものが 11 件、計画通りに進捗しているものが 27 件、遅延しているものが 4 件、中止したものが 6 件です。

なお、遅延している 4 件の取組事項は、達成目標年度を延期しています。

各取組事項の進捗具合に合わせ効果算定、スケジュールの見直し等を迅速に実施していきます。



令和元年度の効果額

1,049万3,881円

平成30年度からの累計効果額

1,318万5,442円

2. 取組事項について

(1) 令和元年度から新たに実施した取組事項（8件）

No.	取組事項	効果	掲載ページ
1	市民まつり、農業まつりの統合	・参加者層の拡大や新たなイベント創出などの相乗効果発生 ・会場借上料などの重複経費の削減	P. 3
2	ごみ関連業務グループの人員配置見直し	・ごみ関連業務の窓口一本化による市民サービスの向上 ・人員配置の見直しによる経費削減	P. 4
6	障害者団体への育成支援の見直し	・参加者や協議会の実情に合った事業の実現 ・事業内容精査によるコスト適正化	P. 8
9	I C Tを活用した子育て情報の提供	・情報提供による市民の利便性向上 ・未受診勧奨の減少による経費削減	P. 11
18	防災協定の締結（法律相談業務）	・災害発生時に市民が法律相談を受けられる支援体制の構築 ・職員の復旧専念による防災力強化	P. 20
20	I C Tを活用した下水道管情報の提供	・情報提供による市民の利便性向上 ・窓口対応減少による事務の効率化	P. 22
21	I C Tを活用した配水管情報の提供	・情報提供による市民の利便性向上 ・窓口対応減少による事務の効率化	P. 23
47	高齢者施設の避難訓練充実・強化	・高齢者施設の防火管理体制の強化 ・避難訓練時の情報活用による救出救護活動の効率化	P. 49

(2) 計画通りの内、実施判定済みの取組事項（7件）

No.	取組事項	判定結果	実施予定年度	掲載ページ
19	河川水位計及び監視カメラの設置	実施	令和2年度	P. 21
24	特定事業主行動計画の策定	実施	令和2年度	P. 26
28	補助金・負担金の見直し 【第二次経営改革プラン継続取組】	実施	令和2年度	P. 30
30	滞納整理手法の見直し	実施	令和2年度	P. 32
38	江南市民文化会館のネーミングライツ導入	実施	令和2年度	P. 40
※40	江南市営グラウンドのネーミングライツ導入	実施	令和5年度	P. 42
48	応急手当普及員の養成促進	実施	令和2年度	P. 50

※No. 40「江南市営グラウンドのネーミングライツ導入」については、行政改革推進本部にて「実施」と判定されましたが、既に隣接するスポーツセンターに付された愛称が市民に定着しており、市営グラウンドに別企業の名称が付されることで市民に混乱を招かないよう、実施時期をスポーツセンターのネーミングライツ契約満了時に合わせました。

(3) スケジュールを延期した取組事項 (4 件)

No.	取組事項	理 由	掲 載 ページ
29	業務委託等の実施内容の見直し、効果の検証	より詳細な課題・問題点の洗い出しや現状分析に時間を要するため	P. 31
39	市民体育施設管理運営業務の民間委託	新型コロナウイルス感染症の影響により使用料や維持管理経費等が確定できず、指定管理者制度の効果算定に期間を要するため	P. 41
42	学童保育所運営業務の民間委託	支援員確保のため、更に効果的な実施体制を検討する必要があるため	P. 44
45	土曜日の保育実施園の統合 【第二次経営改革プラン継続取組】	把握した課題、問題点への対応策の検討に時間を要するため	P. 47

(4) 令和元年度に中止した取組事項 (4 件)

No.	取組事項	理 由	掲 載 ページ
15	官民境界確認業務の民間委託	全件を民間委託しても、費用対効果が得られないため 職員では対応できない困難事例に限り民間委託する現状の方法を継続する	P. 17
17	市営住宅管理業務の民間委託	他自治体に比べ管理戸数が少なく、管理業務に指定管理者制度を導入しても効果が得られないため	P. 19
※ 33	長期貸付土地等の条件見直し 【第二次経営改革プラン継続取組】	現状において、最適な条件で土地の貸し付けが行われているため	P. 35
※ 41	保育園の民営化 【第二次経営改革プラン継続取組】	指定管理園 2 園の民営化は、認定こども園への形態変更や、入園を希望する市民のニーズなどを考慮して検討する必要があるため	P. 43

※No. 33「長期貸付土地等の条件見直し」については、普通財産の有効な活用策について別の観点から見直しが必要となった際に再度検討することとしました。

※No. 41「保育園の民営化」については、現状施設で直営と同様の形態で運営することに限定した取組としては中止とし、人口減少、市民ニーズ及び公共施設の再配置など保育園運営を見直す機会に、再度、民営化等について検討することとしました。

(5) 新たに追加する取組事項 (2 件)

No.	取組事項	所管課	掲 載 ページ
追加 1	I C T を活用した業務の効率化	高齢者生きがい課	P. 51
追加 2	I C T を活用した業務の効率化	保険年金課	P. 52